

大田区環境動画コンテスト応募要項

1 企画概要

区民の環境保全意識醸成のため、誰でも気軽に見ることができる概ね1分以内の環境啓発動画を広く募集します。応募作品は、区公式HPやYouTube等で紹介し、区の普及啓発活動に幅広く活用します。

2 募集テーマ

伝えよう、あなたのアクション。広げよう、環境への取り組み

3 スケジュール（予定）

- (1) 応募期間 令和5年7月から9月まで
- (2) 審査期間 令和5年10月から11月まで
- (3) 入賞発表 令和5年12月頃

4 応募資格

- (1) 大田区に縁のある方（大田区在住・在勤・在学・出身者など。以下「応募者」といいます。）
※個人に限らず、グループ（学校・部活・サークルなど）での応募もできます。
※年齢・国籍は問いません。
- (2) 本コンテスト応募時点で18歳未満の応募者（グループの場合は代表者に限る。）は、保護者等の同意を得た書面（同意書）を別途提出してください。
※グループの代表者（応募者）以外の方に本コンテスト応募時点で18歳未満の方がいる場合は、その方の保護者等にも確認してください。

5 動画規格

- (1) 動画時間 概ね1分以内
- (2) ファイル形式 MP4形式/MOV形式のいずれか。
※この他のファイル形式で動画を作成した場合は問合せ先までご相談ください。
- (3) 解像度 フルHD若しくはHDを推奨します。
- (4) 動画容量 250メガバイトまで
- (5) アスペクト比 16：9

6 動画要件

- (1) 地球温暖化をはじめ、プラスチックごみ、食品ロス問題など、応募者自身の環境への取り組みを紹介する内容又は様々な角度から環境問題について考え行動するきっかけとなる内容の環境啓発動画であること。
- (2) 大田区で撮影した動画であること又は動画内に「大田区」と推定できる地名などのワード若しくはイラストが含まれていること。
- (3) 応募者が作成した未発表のオリジナル作品であること。

7 応募作品の著作権等対応について

- (1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- (2) 入賞及び入選作品は大田区又は大田区が許可した団体による広報、報道発表、普及啓発、その他プロモーション活動等の利用目的に使用します。
- (3) 応募作品に著作物、企業名・商品名、商標などが含まれている場合、権利者への承認手続きや権利者が定める規定内での利用などを必ず行ってください。
- (4) 応募作品に映っている人物の肖像権などを侵害することのないよう、応募前に応募者の責任において確認してください。
- (5) 音楽等を使用する場合は、応募者の責任で著作権処理を済ませた楽曲又はオリジナル作品を使用してください。

8 応募方法

原則、応募作品のY o u T u b eへのアップロードと応募フォームへの申請をもって本コンテストへの応募とします。詳細は次のとおりです。なお、3(1)応募期間経過後の応募は無効としますのでご注意ください。

※Y o u T u b eへのアップロードが難しい場合は、14「問い合わせ先」にご連絡下さい。

- (1) 応募者自身のY o u T u b eチャンネルに応募作品をアップロードしてください。なお、応募作品をアップロードする際は、次の点に留意してください。
 - a 応募作品は、必ず「限定公開」でアップロードしてください。
 - b アップロードした応募作品は、一次審査が終わるまで「限定公開」を解除しないでください。また、令和6年3月31日までY o u T u b eチャンネルから「削除」又は「非公開」にしないでください。
 - c 応募作品の動画タイトル文頭に【大田区環境動画コンテスト】と入れてください。
 - d 応募作品の動画概要欄は自由記載です。
- (2) 応募フォームに、応募作品URLなどの必要事項を入力して申請してください。

9 応募作品データの提供について

- (1) 応募作品が一次審査を通過した場合、当該「作品のデータ」と「許諾を得た著作物等（音楽や画像など）とその著作権者の連絡先のリスト」を区に提供していただきます。そのため、令和6年3月31日までパソコンなどの端末に保存しているデータを削除しないでください。
- (2) 応募作品データの送付方法、期限等の必要事項は、応募作品が一次審査を通過した方に別途お知らせします。
- (3) 期限までに応募作品データの送付がない場合は、入賞及び入選を取り消すことがあります。
- (4) 提供いただいた応募作品データは返却しません。

10 審査方法

- (1) 一次審査 全ての応募作品の中から入選作品を選定します。
- (2) 二次審査 入選作品の中から最優秀賞、優秀賞及び特別賞を選定します。

11 表彰及び賞金・商品

- (1) 最優秀賞 賞金10万円
- (2) 優秀賞 賞金3万円
- (3) 特別賞 区内商品券
- (4) 入選 区内商品券

※グループで応募した作品が入賞及び入選した場合は、代表者に賞金又は賞品を振込・発送します。

13 注意事項

- (1) 応募・制作に要する費用（一次審査通過者は、データ提供に要する費用を含む。）は応募者の負担とします。
- (2) 1人（1グループ）何点でも応募可能ですが、入賞及び入選は1人（1グループ）につき1作品です。
- (3) 入賞及び入選作品は、大田区又は大田区が許可した団体が、無償で、入賞及び入選作品の上映、放送、複製、印刷、展示、一部修正・翻訳等の編集並びにWEBサイト、SNS及び動画サイトへ公開ができるものとします。この場合において発生した広告収入等は、大田区に帰属するものとします。
- (4) 次に掲げる事項においては、応募者本人の責任に帰属し、大田区は一切責任を負いません。
 - ア 撮影が禁じられている場所での撮影は厳禁とします。また、撮影にあたっての注意事項や条件がある場合は、それを遵守してください。
 - イ 撮影においては、迷惑行為及び危険行為を行わないよう十分注意してください。
 - ウ 応募作品に関し、第三者の権利侵害があった場合は、応募者が自らの費用と責任で対処してください。大田区が何らかの損害を被った場合は、応募者本人がこれを賠償することとします。
 - エ 大田区の重過失に起因する場合を除き、本コンテストに応募したことに関連して応募者が何らかの損害を被った場合は応募者本人が対処することとなります。
- (5) 次に掲げる事項に該当又は該当するおそれがあると大田区が判断した応募作品は、審査対象から除外します。
 - ア 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。
 - イ 個人のプライバシーを侵害するもの、個人、企業、団体等を中傷するもの、又は第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの。
 - ウ 企業、商品等の宣伝又は政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの。
 - エ 公序良俗に反するもの。

- オ その他大田区が不適切と判断したもの。
- (6) 応募作品に虚偽又は本応募要項の規定違反があった場合、本コンテストへの参加を認めず、入賞作品の発表後でも入賞を取り消す場合があります。
 - (7) 応募者の個人情報、審査結果の通知、賞品の送付等、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用します。
 - (8) 入賞及び入選作品の発表又は(3)への利用にあたり、応募者の氏名・ニックネーム、グループ名、住所(市区町村名まで)、作品のタイトル・説明などを公表する場合があります。公表される際に、著作者名のペンネームを希望する場合には、そのペンネームも記載してください。
 - (9) 受賞可否についてのお問い合わせは受け付けません。
 - (10) 点数等の審査結果の詳細についてはお答えできません。
 - (11) 賞金・賞品の振込・発送は諸事情により遅れる場合があります。
 - (12) 応募作品が入賞及び入選した場合、大田区から受賞者の方に賞金のお振込み先や賞品のお届け先などの必要事項について、別途確認します。
 - (13) 賞品の販売・換金はできません。
 - (14) 応募者が作品を応募した時点で本応募要項に同意したものとします。

14 問い合わせ先

大田区環境計画課計画推進・温暖化対策担当

住 所 〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所本庁舎8階22番窓口

電 話 03(5744)1362

e-mail movie-contest@city.ota.tokyo.jp